

保護者 各位

倭文保育所所長

- ◆インフルエンザと診断された場合は、この「インフルエンザ登園停止経過報告書」を提出してください。(医療機関で書いていただく必要はありません。)
- ◆インフルエンザの場合、以下①②両方の条件を満たさなければ登園できません。(学校保健安全法施行規則第19条により登園停止期間が定められています。)

①発症した後5日経過している。 ②解熱(37.5°未満)後3日経過している。

- ◆登園する日に、必要事項を記入したこの報告書を園へ提出してください。
※発熱や咳が続くなど気になる症状がある場合は、登園を控えてください。

インフルエンザ登園停止経過報告書 (保護者記入)

園名 _____ クラス _____ 園児名 _____

【受診医療機関名】 _____ 【受診日】 _____

【診断結果】インフルエンザ A / B / 不明 (いずれかに○)

発 症		朝の体温	夜の体温	熱が下がった日に○
発症日(0日目)	月 日	℃	℃	
1日目	月 日	℃	℃	
2日目	月 日	℃	℃	
3日目	月 日	℃	℃	
4日目	月 日	℃	℃	
5日目	月 日	℃	℃	
6日目	月 日	℃	℃	
7日目	月 日	℃	℃	
8日目	月 日	℃	℃	

上記の登園の基準を満たしたので、令和 年 月 日 より登園させます。

令和 年 月 日 保護者氏名(自署)